

第2次京田辺市男女共同参画計画（改訂版）新旧対照表（4）

変更後					変更前					備考
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	
1	○男女の活躍事例の収集・発信 男女共同参画に関する意識向上のため、さまざまな分野で活躍する男性及び女性の事例を発信します。	人権啓発推進課	活躍事例発信	4人紹介/年 4人紹介/年	1	○男女の活躍事例の収集・発信 男女共同参画に関する意識向上のため、さまざまな分野で活躍する男性及び女性の事例を発信します。	市民参画課	活躍事例発信	4人紹介/年 4人紹介/年	組織改編に伴う 事業担当課の変 更
2	○子どもを対象とした男女共同参画推進事業 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進と将来を見通した自己形成の推進のため、子どもを対象としたワークショップ等の事業を実施します。	人権啓発推進課	開催回数	1回/年 1回/年	2	○子どもを対象とした男女共同参画推進事業 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進と将来を見通した自己形成の推進のため、子どもを対象としたワークショップ等の事業を実施します。	市民参画課	開催回数	1回/年 1回/年	
3	○京たなべ男女共同参画週間事業 毎年度、男女共同参画週間に「男女共同参画社会基本法」の趣旨について市民の理解を深めるための啓発を行います。	人権啓発推進課	実施		3	○京たなべ男女共同参画週間事業 毎年度、男女共同参画週間に「男女共同参画社会基本法」の趣旨について市民の理解を深めるための啓発を行います。	市民参画課	実施		
4	★男女共同参画推進のための講座の開催 市民を対象とした男女共同参画推進のための講座を開催します。	人権啓発推進課	実施	— 1回/年	4	★男女共同参画推進のための講座の開催 市民を対象とした男女共同参画推進のための講座を開催します。	市民参画課	実施	— 1回/年	
5	○女性交流支援ルームだよりの発行 男女共同参画に関わる団体の事業や図書の紹介、配偶者間暴力についてやその相談窓口の周知等を目的に発行し、市内公共施設等に配架します。	人権啓発推進課	ルームだより発行	4回/年 4回/年	5	○女性交流支援ルームだよりの発行 男女共同参画に関わる団体の事業や図書の紹介、配偶者間暴力についてやその相談窓口の周知等を目的に発行し、市内公共施設等に配架します。	市民参画課	ルームだより発行	4回/年 4回/年	
6	○女性交流支援ルーム情報スペースの充実 情報発信の充実と市民による図書等選定を行います。	人権啓発推進課	実施		6	○女性交流支援ルーム情報スペースの充実 情報発信の充実と市民による図書等選定を行います。	市民参画課	実施		
7	○男女共同参画イベントの支援 市民・市民団体による実行委員会形式での男女共同参画イベントを支援します。	人権啓発推進課	イベント	1回/年 1回/年	7	○男女共同参画イベントの支援 市民・市民団体による実行委員会形式での男女共同参画イベントを支援します。	市民参画課	イベント	1回/年 1回/年	

変更後					変更前					備考
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状目標	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状目標	組織改編に伴う事業担当課の変更
8	○男女共同参画関連DVD等上映会 男女共同参画の理解を深めるため、作品紹介を兼ねたDVD等の上映会を実施します。	人権啓発推進課	上映会	1回/年 1回/年	8	○男女共同参画関連DVD等上映会 男女共同参画の理解を深めるため、作品紹介を兼ねたDVD等の上映会を実施します。	市民参画課	上映会	1回/年 1回/年	
9	★女性交流支援ルーム講座（ポケット講座）の開催 女性交流支援ルーム事業を周知するため、定期的な催し物を企画、開催します。	人権啓発推進課	実施		9	★女性交流支援ルーム講座（ポケット講座）の開催 女性交流支援ルーム事業を周知するため、定期的な催し物を企画、開催します。	市民参画課	実施		
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状目標	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状目標	
16	○ハートフルフェスタの開催 市民一人ひとりが、人権尊重の理念についての理解を深め、人権の意義や重要性を確実に身につけるとともに、様々な人権問題を解決しようとする実力を養うために開催します。	社会教育課 人権啓発推進課	ハートフルフェスタの開催	1回/年 1回/年	16	○ハートフルフェスタの開催 市民一人ひとりが、人権尊重の理念についての理解を深め、人権の意義や重要性を確実に身につけるとともに、様々な人権問題を解決しようとする実力を養うために開催します。	社会教育・スポーツ推進課 人権啓発推進課	ハートフルフェスタの開催	1回/年 1回/年	
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状目標	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状目標	
18	★職員研修の実施 市職員の男女共同参画に関する意識向上のため、職員研修を実施します。男女共同参画の視点に基づいた表現を促進するためのテーマについても取り上げます。	人権啓発推進課	実施	— 1回/年	18	★職員研修の実施 市職員の男女共同参画に関する意識向上のため、職員研修を実施します。男女共同参画の視点に基づいた表現を促進するためのテーマについても取り上げます。	市民参画課	実施	— 1回/年	
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状目標	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状目標	
25	○中学生対象子育て理解講座の開催 家庭教育のあり方を見つめ直すという観点から、今後の親となる中学生を対象に、命の大切さや子どもを育てる親の気持ちなど、社会人講師等を招き、開催します。	社会教育課	講座	3中学校で開催 3中学校で開催	25	○中学生対象子育て理解講座の開催 家庭教育のあり方を見つめ直すという観点から、今後の親となる中学生を対象に、命の大切さや子どもを育てる親の気持ちなど、社会人講師等を招き、開催します。	社会教育・スポーツ推進課	講座	3中学校で開催 3中学校で開催	

変更後					変更前					備考
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	
26	○男女共同参画に関するテーマを設定した講座等の開催 市民の男女共同参画の理解と意識づくりのため講座を開催します。	社会教育課	実施		26	○男女共同参画に関するテーマを設定した講座等の開催 市民の男女共同参画の理解と意識づくりのため講座を開催します。	社会教育・スポーツ推進課	実施		組織改編に伴う 事業担当課の変更
27	○学習成果の発表会への参加促進 (再掲 2-(1)-①) 市民文化祭、北部ふれあいまつり、中部せせらぎまつりへの市民参加を促進します。	市民参画課 文化・スポーツ振興課	参加者	22,153 人 30,000 人	27	○学習成果の発表会への参加促進 (再掲 2-(1)-①) 市民文化祭、北部ふれあいまつり、中部せせらぎまつりへの市民参加を促進します。	社会教育・スポーツ推進課	参加者	22,153 人 30,000 人	
28	○家庭教育に関する情報提供 国や京都府からのチラシ等家庭教育に関する情報を幼・小・中学校PTAに配付します。	社会教育課	実施		28	○家庭教育に関する情報提供 国や京都府からのチラシ等家庭教育に関する情報を幼・小・中学校PTAに配付します。	社会教育・スポーツ推進課	実施		
31	◎生涯学習指導者の積極的な派遣 人材バンクへ登録していただいた指導者を地域活動や市民活動へ派遣し人材活用を推奨します。	社会教育課	派遣回数	56 回/年 60 回/年	31	◎生涯学習指導者の積極的な派遣 人材バンクへ登録していただいた指導者を地域活動や市民活動へ派遣し人材活用を推奨します。	社会教育・スポーツ推進課	派遣回数	56 回/年 60 回/年	
32	◎NPO等民間活動との連携 委託する事業を増やします。	文化・スポーツ振興課	委託事業	6 事業/年 7 事業/年	32	◎NPO等民間活動との連携 委託する事業を増やします。	社会教育・スポーツ推進課	委託事業	6 事業/年 7 事業/年	
33	○女性交流支援ルーム情報ボックス等利用団体の活動支援 団体の活動拠点とし、市民向けの事業の実施を支援します。	人権啓発推進課	団体主催事業	26 回/年 30 回/年	33	○女性交流支援ルーム情報ボックス等利用団体の活動支援 団体の活動拠点とし、市民向けの事業の実施を支援します。	市民参画課	団体主催事業	26 回/年 30 回/年	
34	○女性交流支援ルーム情報ボックス等利用団体交流会の開催 各団体の活動状況の情報交換、意見交換を行います。	人権啓発推進課	交流会	2 回/年 2 回/年	34	○女性交流支援ルーム情報ボックス等利用団体交流会の開催 各団体の活動状況の情報交換、意見交換を行います。	市民参画課	交流会	2 回/年 2 回/年	

変更後					変更前					備考
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	
39	◎男女共同参画推進員の募集・支援 事業者及び市民団体に、それぞれの活動における男女共同参画を推進するため、啓発その他の活動を行う「京田辺市男女共同参画推進員」を募集します。また、推進員に対し、情報の提供、研修その他の必要な支援を行います。	人権啓発推進課	推進員設置	48事業所	39	◎男女共同参画推進員の募集・支援 事業者及び市民団体に、それぞれの活動における男女共同参画を推進するため、啓発その他の活動を行う「京田辺市男女共同参画推進員」を募集します。また、推進員に対し、情報の提供、研修その他の必要な支援を行います。	市民参画課	推進員設置	48事業所	組織改編に伴う 事業担当課の変更
				80事業所					80事業所	
40	◎人材バンクへの登録の促進 生涯学習指導者となる人材を発掘し、登録を促進します。	社会教育課	登録人数	121人	40	◎人材バンクへの登録の促進 生涯学習指導者となる人材を発掘し、登録を促進します。	社会教育・スポーツ推進課	登録人数	121人	
				130人					130人	
42	◎審議会等における女性登用率の向上 審議会等の登用率の向上に向けて、継続的な調査を行い、調査結果を踏まえた関係機関への働きかけを行います。	人権啓発推進課	女性委員の割合	30.8%	42	◎審議会等における女性登用率の向上 審議会等の登用率の向上に向けて、継続的な調査を行い、調査結果を踏まえた関係機関への働きかけを行います。	市民参画課	女性委員の割合	30.8%	
				33%					33%	
43	★審議会等における市民参画及び女性登用推進のための手引き作成 多様な視点や新たな発想を取り入れた政策決定を行うため、審議会等における市民参画及び女性登用を進めるための手引きを作成し、全庁的に取組を進めます。	市民参画課 人権啓発推進課	作成		43	★審議会等における市民参画及び女性登用推進のための手引き作成 多様な視点や新たな発想を取り入れた政策決定を行うため、審議会等における市民参画及び女性登用を進めるための手引きを作成し、全庁的に取組を進めます。	市民参画課	作成		
44	◎男女共同参画実践モデル事業 (再掲2-(1)-①) 男女共同参画の推進を目的として、区・自治会など地域を単位として活動する団体及び市内の事業所が開催するセミナー等に講師を派遣します。	人権啓発推進課	申請団体	2団体/年	44	◎男女共同参画実践モデル事業 (再掲2-(1)-①) 男女共同参画の推進を目的として、区・自治会など地域を単位として活動する団体及び市内の事業所が開催するセミナー等に講師を派遣します。	市民参画課	申請団体	2団体/年	
				3団体/年					3団体/年	

変更後					変更前					備考
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	
45	◎多様な生涯学習講座の開催 中央公民館・住民センター等において市民の生涯学習のきっかけづくりとして様々な講座を開催します。	社会教育課	料理教室における男性の登録率	9.5% 25%	45	◎多様な生涯学習講座の開催 中央公民館・住民センター等において市民の生涯学習のきっかけづくりとして様々な講座を開催します。	社会教育・スポーツ推進課	料理教室における男性の登録率	9.5% 25%	組織改編に伴う事業担当課の変更
46	○「学びの情報誌」の発行 市民の生涯学習意欲向上のため、多くの情報を収集し、より見やすく活用していただけるよう工夫をするとともにPRに努めます。	社会教育課	発行部数	全戸配付 全戸配付 (人口増に伴い増刷)	46	○「学びの情報誌」の発行 市民の生涯学習意欲向上のため、多くの情報を収集し、より見やすく活用していただけるよう工夫をするとともにPRに努めます。	社会教育・スポーツ推進課	発行部数	全戸配付 全戸配付 (人口増に伴い増刷)	
47	○学習成果の発表会への参加促進 (再掲 1-(2)-②) 市民文化祭、北部ふれあいまつり、中部せせらぎまつりへの市民参加を促進します。	市民参画課 文化・スポーツ振興課	参加者	22,153人 30,000人	47	○学習成果の発表会への参加促進 (再掲 1-(2)-②) 市民文化祭、北部ふれあいまつり、中部せせらぎまつりへの市民参加を促進します。	社会教育・スポーツ推進課	参加者	22,153人 30,000人	
48	○スポーツ活動の奨励とスポーツに関する相談 トレーニングルームの利用において健康体力相談を実施します。	文化・スポーツ振興課	受講者	8.5人/月 10人/月	48	○スポーツ活動の奨励とスポーツに関する相談 トレーニングルームの利用において健康体力相談を実施します。	社会教育・スポーツ推進課	受講者	8.5人/月 10人/月	
49	○スポーツ教室・大会の開催 市民の健康増進、スポーツに親しむ機会を増やすため開催します。	文化・スポーツ振興課	参加者	1,487人 年100人増	49	○スポーツ教室・大会の開催 市民の健康増進、スポーツに親しむ機会を増やすため開催します。	社会教育・スポーツ推進課	参加者	1,487人 年100人増	
50	○スポーツ指導者の養成・確保 スポーツ指導者を養成・確保します。	文化・スポーツ振興課	参加者	204人 年20人増	50	○スポーツ指導者の養成・確保 スポーツ指導者を養成・確保します。	社会教育・スポーツ推進課	参加者	204人 年20人増	
51	○スポーツ団体・サークルの育成 京たなべ・同志社スポーツクラブ(KDSC)の活動を支援します。	文化・スポーツ振興課	広報	1回/年 1回以上/年	51	○スポーツ団体・サークルの育成 京たなべ・同志社スポーツクラブ(KDSC)の活動を支援します。	社会教育・スポーツ推進課	広報	1回/年 1回以上/年	
53	★事業所等の男女共同参画に関する実態調査 市内の指名登録業者を対象に、男女共同参画の取組状況等に関する実態調査を実施します。	人権啓発推進課	実施	— 1回/期間中	53	★事業所等の男女共同参画に関する実態調査 市内の指名登録業者を対象に、男女共同参画の取組状況等に関する実態調査を実施します。	市民参画課	実施	— 1回/期間中	

変更後					変更前					備考
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	
54	○ワーク・ライフ・バランスに向けた情報提供 ワーク・ライフ・バランス関連の制度等に関する情報を提供します。	人権啓発推進課	実施		54	○ワーク・ライフ・バランスに向けた情報提供 ワーク・ライフ・バランス関連の制度等に関する情報を提供します。	市民参画課	実施		組織改編に伴う 事業担当課の変更
55	◎男女共同参画実践モデル事業 (再掲 1-(4)-②) 男女共同参画の推進を目的として、区・自治会など地域を単位として活動する団体及び市内の事業所が開催するセミナー等に講師を派遣します。	人権啓発推進課	実施	2 団体/年 3 団体/年	55	◎男女共同参画実践モデル事業 (再掲 1-(4)-②) 男女共同参画の推進を目的として、区・自治会など地域を単位として活動する団体及び市内の事業所が開催するセミナー等に講師を派遣します。	市民参画課	実施	2 団体/年 3 団体/年	
59	○男性の家庭生活向上講座の開催 ワーク・ライフ・バランスを実現するため、男性の家事及び育児の学習機会を設け、家庭生活への参画を促進します。	人権啓発推進課	参加者	16 人/年 20 人/年	59	○男性の家庭生活向上講座の開催 ワーク・ライフ・バランスを実現するため、男性の家事及び育児の学習機会を設け、家庭生活への参画を促進します。	市民参画課	参加者	16 人/年 20 人/年	
62	◎女性の起業・チャレンジ相談 様々な立場の女性に合わせた就職や起業に関する情報提供、相談を実施します。	人権啓発推進課	開催回数	2 回/年 3 回/年	62	◎女性の起業・チャレンジ相談 様々な立場の女性に合わせた就職や起業に関する情報提供、相談を実施します。	市民参画課	開催回数	2 回/年 3 回/年	
63	○女性交流支援ルーム情報スペースでの資格関係の情報提供 ハローワークや公共機関の実施する資格取得情報の提供、資格取得に関する図書等の配架を行います。	人権啓発推進課	実施		63	○女性交流支援ルーム情報スペースでの資格関係の情報提供 ハローワークや公共機関の実施する資格取得情報の提供、資格取得に関する図書等の配架を行います。	市民参画課	実施		

変更後					変更前					備考
										組織改編に伴う 事業担当課の変更
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	
68	○男女共同参画に関する情報発信 農業者・商工自営業者に男女共同参画 や女性交流支援ルームに関する情報を 発信します。	人権啓発推進 課	ルームだ より発行	4回/年 4回/年	68	○男女共同参画に関する情報発信 農業者・商工自営業者に男女共同参画 や女性交流支援ルームに関する情報を 発信します。	市民参画課	ルームだ より発行	4回/年 4回/年	
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	
74	◎女性の相談室（再掲3-(1)-①） 女性のための相談（専門相談・法律相 談・一般相談）を実施します。専門相 談においては、これまでの出張相談の 回数を増やす、定期時間外相談を実施 する等、女性の様々な問題の解決に向 け、相談回数を増やします。また、相 談カードを公共施設等に配架し、相談 窓口の周知を図ります。	人権啓発推進 課	実施		74	◎女性の相談室（再掲3-(1)-①） 女性のための相談（専門相談・法律相 談・一般相談）を実施します。専門相 談においては、これまでの出張相談の 回数を増やす、定期時間外相談を実施 する等、女性の様々な問題の解決に向 け、相談回数を増やします。また、相 談カードを公共施設等に配架し、相談 窓口の周知を図ります。	市民参画課	実施		
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	
76	○セクシュアル・ハラスメントに関 する情報提供 セクシュアル・ハラスメント関連の 情報を提供します。	人権啓発推進 課	実施		76	○セクシュアル・ハラスメントに関 する情報提供 セクシュアル・ハラスメント関連の 情報を提供します。	市民参画課	実施		

変更後					変更前					備考
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	
77	◎保育サービスの充実 就労・出産・病気等（年度途中の就労等も含む。）で家庭における保育ができない場合など、子育て家庭の保育ニーズに合わせた多様な保育サービスの提供に努めます。	輝くこども未来室	待機児童数	0人	77	◎保育サービスの充実 就労・出産・病気等（年度途中の就労等も含む。）で家庭における保育ができない場合など、子育て家庭の保育ニーズに合わせた多様な保育サービスの提供に努めます。	子育て支援課	待機児童数	0人	組織改編に伴う 事業担当課の変更
				0人					0人	
78	◎一時的保育事業 保護者の就労形態の多様化や、色々な保育ニーズに応えるため、一時保育を河原保育所・三山木保育所で実施します。	輝くこども未来室	利用者	2,074人	78	◎一時的保育事業 保護者の就労形態の多様化や、色々な保育ニーズに応えるため、一時保育を河原保育所・三山木保育所で実施します。	子育て支援課	利用者	2,074人	
				希望者全員の受入れ					希望者全員の受入れ	
79	◎病児保育事業 保護者が安心して就労ができるよう、集団保育のできない病児・病後児を預かります。	輝くこども未来室	利用者	945人	79	◎病児保育事業 保護者が安心して就労ができるよう、集団保育のできない病児・病後児を預かります。	子育て支援課	利用者	945人	
				希望者全員の受入れ					希望者全員の受入れ	
80	○乳児保育促進事業 産後 57 日目から乳児を受け入れ、安心して就労できるよう、支援します。	輝くこども未来室	利用者	希望者全員の受入れ（延べ 6 人）	80	○乳児保育促進事業 産後 57 日目から乳児を受け入れ、安心して就労できるよう、支援します。	子育て支援課	利用者	希望者全員の受入れ（延べ 6 人）	
				希望者全員の受入れ					希望者全員の受入れ	
92	★市立幼稚園預かり保育事業 子育てを支援するため、通常の教育時間の前後等に園児の保育を行います。	輝くこども未来室	利用者数	15,785人	92	★市立幼稚園預かり保育事業 子育てを支援するため、通常の教育時間の前後等に園児の保育を行います。	学校教育課	利用者数	15,785人	
				18,000人					18,000人	
93	○地域子育てセミナーの開催 家庭教育のあり方を見つめ直し、様々な年代に応じ、子育てについて考える機会を提供するため、子育てを支援するセミナーを開催します。	社会教育課	開催校区	9校区	93	○地域子育てセミナーの開催 家庭教育のあり方を見つめ直し、様々な年代に応じ、子育てについて考える機会を提供するため、子育てを支援するセミナーを開催します。	社会教育・スポーツ推進課	開催校区	9校区	
				各小学校区(9)					各小学校区(9)	

変更後					変更前					備考
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	
94	○子どもの居場所づくり事業 将来の地域を担う子どもたちが、心豊かでたくましく成長するために、地域が自主的・主体的に実施している安全・安心な子どもの居場所づくりの取組を支援します。	社会教育課	申請団体	15区・自治会 23区・自治会	94	○子どもの居場所づくり事業 将来の地域を担う子どもたちが、心豊かでたくましく成長するために、地域が自主的・主体的に実施している安全・安心な子どもの居場所づくりの取組を支援します。	社会教育・スポーツ推進課	申請団体	15区・自治会 23区・自治会	組織改編に伴う事業担当課の変更
95	○地域子育て井戸端会議の開催 家庭教育のあり方を見つめ直し、様々な年代に応じ、子育てについて考える機会を提供するため、子育てを支援するセミナーを開催します。	社会教育課	セミナー	8幼稚園で取組 8幼稚園で取組	95	○地域子育て井戸端会議の開催 家庭教育のあり方を見つめ直し、様々な年代に応じ、子育てについて考える機会を提供するため、子育てを支援するセミナーを開催します。	社会教育・スポーツ推進課	セミナー	8幼稚園で取組 8幼稚園で取組	
96	◎留守家庭児童会の運営 学校の放課後等に就労などで家庭に保護者がいない留守家庭の児童を保護し、その健全な育成を図ります。また、待機児童を出さないためにも施設整備、指導員体制の強化を図ります。	社会教育課	開設時間	18:30まで 19:00まで延長	96	◎留守家庭児童会の運営 学校の放課後等に就労などで家庭に保護者がいない留守家庭の児童を保護し、その健全な育成を図ります。また、待機児童を出さないためにも施設整備、指導員体制の強化を図ります。	社会教育・スポーツ推進課	開設時間	18:30まで 19:00まで延長	
103	★寡婦（夫）控除のみなし適用事業 結婚歴のないひとり親家庭の経済的負担を軽減し、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、法律上の結婚歴がある寡婦（夫）控除を非婚にも適用します。	輝くこども未来室 社会教育課 開発指導課	実施		103	★寡婦（夫）控除のみなし適用事業 結婚歴のないひとり親家庭の経済的負担を軽減し、ひとり親家庭の生活の安定を図るため、法律上の結婚歴がある寡婦（夫）控除を非婚にも適用します。	子育て支援課 学校教育課 社会教育・スポーツ推進課 開発指導課	実施		

変更後					変更前					備考
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状	
				目標					目標	
105	◎家族介護支援事業 介護家族等に対し、介護教室や交流会を開催し、その身体的・精神的負担の軽減を図ります。	高齢者支援課	参加者	210 人 / 年 300 人 / 年	105	◎家族介護支援事業 介護家族等に対し、介護教室や交流会を開催し、その身体的・精神的負担の軽減を図ります。	高齢介護課	参加者	210 人 / 年 300 人 / 年	組織改編に伴う事業担当課の変更
106	◎認知症サポーター養成事業 地域における認知症高齢者のサポート体制の強化を図るため、認知症サポーターを養成し、認知症の知識の普及と連携体制を整備します。	高齢者支援課	サポーター	993 人 / 年 1,500 人 / 年	106	◎認知症サポーター養成事業 地域における認知症高齢者のサポート体制の強化を図るため、認知症サポーターを養成し、認知症の知識の普及と連携体制を整備します。	高齢介護課	サポーター	993 人 / 年 1,500 人 / 年	
107	◎女性の相談室（再掲 2-(2)-③） 女性のための相談（専門相談・法律相談・一般相談）を実施します。専門相談においては、これまでの出張相談の回数を増やす、定期時間外相談を実施する等、女性の様々な問題の解決に向け、相談回数を増やします。また、相談カードを公共施設等に配架し、相談窓口の周知を図ります。	人権啓発推進課	実施		107	◎女性の相談室（再掲 2-(2)-③） 女性のための相談（専門相談・法律相談・一般相談）を実施します。専門相談においては、これまでの出張相談の回数を増やす、定期時間外相談を実施する等、女性の様々な問題の解決に向け、相談回数を増やします。また、相談カードを公共施設等に配架し、相談窓口の周知を図ります。	市民参画課	実施		
108	○配偶者間暴力のケース検討会議の開催 ケース内容による福祉・保健担当課とのケース検討会議を開催し、連携を深めます。	人権啓発推進課	会議	2 回 / 年 2 回 / 年	108	○配偶者間暴力のケース検討会議の開催 ケース内容による福祉・保健担当課とのケース検討会議を開催し、連携を深めます。	市民参画課	会議	2 回 / 年 2 回 / 年	
109	○関係機関・団体との連携 警察等との連携により配偶者間暴力の被害者の保護支援体制を強化します。	人権啓発推進課	担当者会議	2 回 / 年 2 回 / 年	109	○関係機関・団体との連携 警察等との連携により配偶者間暴力の被害者の保護支援体制を強化します。	市民参画課	担当者会議	2 回 / 年 2 回 / 年	
110	○京都府家庭支援総合センター（配偶者暴力相談支援センター）との連携強化 京都府家庭支援総合センターとの連携を図り、被害者をサポートし、その後の自立に向けて支援します。	人権啓発推進課 社会福祉課 子育て支援課	実施		110	○京都府家庭支援総合センター（配偶者暴力相談支援センター）との連携強化 京都府家庭支援総合センターとの連携を図り、被害者をサポートし、その後の自立に向けて支援します。	市民参画課 社会福祉課 子育て支援課	実施		

変更後					変更前					備考
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	
111	○女性に対する暴力をなくす運動週間事業 田辺警察署との共催による啓発（街頭啓発・意識啓発の講演会の実施）を行います。	人権啓発推進課	開催	1回/年 1回/年	111	○女性に対する暴力をなくす運動週間事業 田辺警察署との共催による啓発（街頭啓発・意識啓発の講演会の実施）を行います。	市民参画課	開催	1回/年 1回/年	
112	○相談の広域連携 相談に関する研究会等（南部7市男女共同参画担当職員研究会、京阪奈DV被害者支援連絡会）を実施します。	人権啓発推進課	実施		112	○相談の広域連携 相談に関する研究会等（南部7市男女共同参画担当職員研究会、京阪奈DV被害者支援連絡会）を実施します。	市民参画課	実施		
113	○近隣市の相談窓口相互利用 京都府南部4市、京阪奈北近隣6市での女性相談窓口の相互利用を促進します。	人権啓発推進課	実施		113	○近隣市の相談窓口相互利用 京都府南部4市、京阪奈北近隣6市での女性相談窓口の相互利用を促進します。	市民参画課	実施		
114	★若い世代を対象とした交際相手からの暴力防止のための教育・啓発事業 若い世代を対象とした交際相手からの暴力防止のための講座または啓発活動を行います。	人権啓発推進課	実施		114	★若い世代を対象とした交際相手からの暴力防止のための教育・啓発事業 若い世代を対象とした交際相手からの暴力防止のための講座または啓発活動を行います。	市民参画課	実施		
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	
116	◎男性のための相談 多様化する社会慣行の中で、男性の抱える様々な悩みを解消するため、男性を対象とした相談の機会を設けます。	人権啓発推進課	相談回数	— 1回/年	116	◎男性のための相談 多様化する社会慣行の中で、男性の抱える様々な悩みを解消するため、男性を対象とした相談の機会を設けます。	市民参画課	相談回数	— 1回/年	
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状 目標	
130	○介護予防事業 高齢期の健康づくり事業として健康相談や介護予防教室などの一般介護予防事業の充実や地域活動組織への支援を図ります。	健康推進課 高齢者支援課	一般介護予防事業参加者（延べ人数）	9,352人/年 9,500人/年	130	○介護予防事業 高齢期の健康づくり事業として健康相談や介護予防教室などの一般介護予防事業の充実や地域活動組織への支援を図ります。	健康推進課 高齢介護課	一般介護予防事業参加者（延べ人数）	9,352人/年 9,500人/年	

変更後					変更前					備考
NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状	NO.	事業名／事業内容	担当課	指標名	現状	備考
				目標					目標	
133	★高齢者いきいきポイント事業 高齢者にボランティア活動の場を提供することにより、社会参加の機会を広げるとともに、生きがいつくりの支援をします。	高齢者支援課	登録者数	98人	133	★高齢者いきいきポイント事業 高齢者にボランティア活動の場を提供することにより、社会参加の機会を広げるとともに、生きがいつくりの支援をします。	高齢介護課	登録者数	98人	組織改編に伴う事業担当課の変更
				300人					300人	
134	○老人クラブ活動の支援 高齢者の生きがいつくり、社会奉仕活動や友愛訪問活動など、老人クラブ連合会及び地域の単位老人クラブに助成を行い、老人クラブの育成を支援します。	高齢者支援課	会員数	3,811人	134	○老人クラブ活動の支援 高齢者の生きがいつくり、社会奉仕活動や友愛訪問活動など、老人クラブ連合会及び地域の単位老人クラブに助成を行い、老人クラブの育成を支援します。	高齢介護課	会員数	3,811人	
				5,000人					5,000人	
135	○シルバー人材センターの支援 高齢者の就業機会の確保に努めることで、高齢者の生きがいつくり、積極的な社会参加を進める事業等の支援をします。	高齢者支援課	会員数	545人	135	○シルバー人材センターの支援 高齢者の就業機会の確保に努めることで、高齢者の生きがいつくり、積極的な社会参加を進める事業等の支援をします。	高齢介護課	会員数	545人	
				630人					630人	
136	○高齢者スポーツ活動の支援 ゲートボール、タナベースボールなどの高齢者スポーツ活動を支援します。	文化・スポーツ振興課	実施		136	○高齢者スポーツ活動の支援 ゲートボール、タナベースボールなどの高齢者スポーツ活動を支援します。	社会教育・スポーツ推進課	実施		
137	○障害者生活支援センター「ふらっと」における男女の相談員配置 障がい者が地域で自立した社会生活が営めるよう相談支援を行うにあたり男女の相談員を配置します。	障がい福祉課	実施		137	○障害者生活支援センター「ふらっと」における男女の相談員配置 障がい者が地域で自立した社会生活が営めるよう相談支援を行うにあたり男女の相談員を配置します。	障害福祉課	実施		
138	★男女の障害者相談員の配置 障がい者やその家族の相談に応じ、必要な援助を行う男女の障害者相談員を配置します。	障がい福祉課	実施		138	★男女の障害者相談員の配置 障がい者やその家族の相談に応じ、必要な援助を行う男女の障害者相談員を配置します。	障害福祉課	実施		